

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 諸 塚 村

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 96.9 % |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 91.2 % |
| 全職員 | 77.0 % |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | — % |
| 本庁課長相当職 | 94.4 % |
| 本庁課長補佐相当職 | 100.8 % |
| 本庁係長相当職 | 94.6 % |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | — % |
| 31～35年 | 91.9 % |
| 26～30年 | 90.7 % |
| 21～25年 | 86.2 % |
| 16～20年 | 81.7 % |
| 11～15年 | 98.0 % |
| 6～10年 | 97.8 % |
| 1～5年 | 111.5 % |

【説明欄】

- ・1. 全職員に係る情報の「任期の定めのない常勤職員」に含まれる医師(男)2名について対象外とした。
- ・1. 全職員に係る情報の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」については、全ての職員が会計年度任用職員(パートタイム)であることから週5日勤務職員の男女の給与の差異を公表値とした。
- ・1. 全職員に係る情報の「全職員」では、給与水準の低い「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に占める女性の割合が87.5%であることから「全職員」での男女の差異が大きくなっている。
- ・2(2)勤続年数別の36年以上には女性職員のみであるため差異表示なし。2)勤続年数別には医師(男)2名の給与は対象外とした。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。